

岐阜県公報

第 千 九 百 二 号
平成十九年十二月七日

(金曜日)

目次

告 示

道路の区域変更	(道路維持課)	八四五
高山都市計画下水道事業の変更認可	(下水道課)	八四五
選挙管理委員会告示	(選挙管理委員会)	八四六
訂正届が提出された政治団体の収支報告書の要旨の公表 施設の長が不在者投票管理者となる施設の名称の変更	(同)	八四六
公安委員会告示	(選挙管理委員会)	八四六
運転免許取得者教育機関の変更	(運転免許課)	八四七
特定非営利活動法人の設立認証申請 落札者等に関する公示	(環境生活政策課)	八四七
概要等	(医療整備課)	八四八
県営土地改良事業計画の変更に関する市町村等協議に係る 落札者等に関する公示	(農地計画課)	八四八
	(出納管理課)	八四八

告 示

岐阜県告示第七百十号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成十九年十二月七日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県岐阜土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十九年十二月七日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区 間	区域 変更 前後	敷地の幅 員(メ ートル)	延 長 ル(メ ートル)	備 考
県道	南岐 濃阜線	羽島市正木町曲利一〇一 九番四地先から 同 市同 町同 一〇一 九番三地先まで	前 後	三〇・二 三〇・二	三六〇	

岐阜県告示第七百一十一号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第六十三条第一項の規定により高山都市計画下水道事業の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定により次のとおり告示する。

平成十九年十二月七日

岐阜県知事 古田 肇

選挙管理委員会告示

岐阜県選挙管理委員会告示第百二十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条第一項の規定により提出のあった政治団体の収支報告書について、訂正届があつたので、次のとおりその要旨を公表する。

平成十九年十二月七日

岐阜県選挙管理委員会

委員長 遠藤 久子

- 一 施行者の名称
高山市
- 二 都市計画事業の種類及び名称
高山都市計画下水道事業 高山市公共下水道
- 三 事業施行期間
昭和四十七年十一月十七日から
平成二十五年三月三十一日まで
- 四 事業地
事業地を表示する図面において表示する。

自由民主党岐阜県第三選挙区支部に係る収支報告書（平成十八年分）中

自由民主党 岐阜県第三選挙区支部	12,522,306	341,810	11,238,542	21,420,758	45,523,416	4,967,833	0	129,360	923,760	0	1,053,120	694,770	2,791,000	0	9,506,723	0	を
自由民主党 岐阜県第三選挙区支部	12,522,306	341,810	11,238,542	21,420,758	45,523,416	4,967,833	0	129,360	923,760	0	1,053,120	694,770	2,791,000	0	9,506,723	0	に

改め、資産等の区分一政党内

「自由民主党岐阜県参議院選挙区第三支部

(1) 動産

(品) (目) (数) (量) (取得の価格) (取得年月日)

自動車 1台 6,253,711円 平成16年10月4日

「自由民主党岐阜県参議院選挙区第三支部

(1) 動産

(品) (目) (数) (量) (取得の価格) (取得年月日)

自動車 1台 6,253,711円 平成16年10月4日

自由民主党岐阜県第三選挙区支部

(1) 貸付金

(貸付先) (貸付残高)

武藤容治 1,250,997円

改め。

岐阜県選挙管理委員会告示第百二十七号

公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第五十五条第二項及び第四項第二号の規定により施設の長が不在者投票管理者となる施設について、次のとおり名称の変更があつたので、その旨を公表する。

平成十九年十二月七日

岐阜県選挙管理委員会

委員長 遠藤 久子

名称の変更

変	更	後	変	更	前
社会福祉法人五常会 特別養護老人ホームニッ森			社会福祉法人明邦会 特別養護老人ホーム塚の里		

公安委員会告示二〇

岐阜県公安委員会告示第二号

運転免許取得者教育の認定に関する規則（平成十二年国家公安委員会規則第四号）第七條第一項の規定により運転免許取得者教育の課程の名称変更の届出があったので、同條第二項の規定により、その変更に係る事項を次のとおり告示する。

岐阜県公安委員会
委員長 鈴 木 嘉 進

認定教育実施者の名称 株式会社 マジオネット	変更事項 課程の名称	変更前 (区分) 運転に関する技能及び知識に習熟しようとする者に対するもの (名称) マジオ・セーフティ ドライバー教室 (普通車・大型自動車・普通自動車・通自動車・原動機付自転車)	変更後 (区分) 運転に関する技能及び知識に習熟しようとする者に対するもの (名称) マジオ・セーフティ ドライバー教室 (中型車・普通車・大型自動車・普通自動車・原動機付自転車)
---------------------------	---------------	---	--

公 示

特定非営利活動法人の設立認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請があったので、同条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成十九年十二月七日

岐阜県知事 古 田 肇

一 申請のあった年月日 平成十九年十月三十日

二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人障害児の生涯自立を考える親の会
ワンハート

三 代表者の氏名 松波 和子

四 主たる事務所の所在地 岐阜県関市肥田瀬三二二番地

五 定款に記載された目的 この法人は、障害児・者の障害にに応じて、障害児・者を持つ親の育児支援を目的に支援を受ける事ができる様に日中一時支援（送迎サービス付き）に関する事業を行う事で障害児・者の生涯自立に向けて、安定した親子関係が保たれ地域で安心して日常生活ができる様に、支援の場を設け提供し広く社会福祉に寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人の設立認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請があったので、同条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成十九年十二月七日

岐阜県知事 古 田 肇

一 申請のあった年月日 平成十九年十一月五日

二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人福祉会・サザンクロス

- 三 代 表 者 の 氏 名 堀 政 弘
- 四 主たる事務所の所在地 岐阜県大垣市林町一丁目二〇九番地一
- 五 定款に記載された目的 この法人は、障害者及び障害児に対して自立した日常生活を営むことができる事業を行い、安心して暮らせる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人の設立認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請があったので、同条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成十九年十二月七日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 申請のあった年月日 平成十九年十一月二十一日
- 二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人運動器機能開発研究会
- 三 代 表 者 の 氏 名 野 村 正 成
- 四 主たる事務所の所在地 岐阜県恵那市大井町二一九番地一四
- 五 定款に記載された目的 この法人は、地域における高齢者に対して介護予防な
るに關する事業を行い、地域の保健事業に寄与することを目的とする。

落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

平成十九年十二月七日

岐阜県知事 古 田 肇

〔岐阜県総合医療センター据置型デジタル式乳房用X線診断装置の調達に関する落札者等〕

- 1 調達物品の名称及び数量 据置型デジタル式乳房用X線診断装置 一式
- 2 契約の相手方を決定した手続 随意契約

- 3 随意契約の理由 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第5号該当

- 4 契約の相手方を決定した日 平成19年10月19日
- 5 契約の相手方の住所及び氏名 岐阜市錦島南2丁目8番33号
株式会社八神製作所 岐阜営業所
代表取締役 中澤 肇

6 契約金額 54,810,000円

7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

- (1) 部局の名称 岐阜県総合医療センター事務局長職務費用度担当
- (2) 所 在 地 岐阜市野一色4丁目6番1号

〔岐阜県立多治見病院で使用する電気の調達に関する落札者等〕

1 購入物品の名称及び予定数量 岐阜県立多治見病院で使用する電気 8,538,408kWh

2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

3 入札公告を行った日 平成19年9月4日

4 落札者を決定した日 平成19年10月16日

5 落札者の住所及び氏名 愛知県名古屋市中区東新町1番地

中部電力株式会社

代表取締役社長 三田 敏雄

6 落札金額 126,082,635円

7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

- (1) 部局の名称 岐阜県立多治見病院事務局総務課管財担当
- (2) 所 在 地 多治見市前畑町5丁目161番地

置型土地改良事業計画の変更に関する市町村等協議に係る概要等

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条の三第四項の規定により次の置型土地改良事業計画の変更についてその概要等を美濃加茂市長と協議したので、同条第六項において読み替えて准用する同法第八十七条の二第八項の規定により公示し、事業計画の取組についてその概要等を次のとおり掲載に供する。

平成十九年十二月七日

岐阜県知事 古 田 肇

施行に係る地区名	縦覧場所	縦覧期間
小草場地区	美濃加茂市役所	平成一九・一二・一七から 同二〇・一一・一七まで

県営土地改良事業計画の変更に関する市町村等協議に係る概要等

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条の三第四項の規定により次の県営土地改良事業計画の変更についてその概要等を可児市長と協議したので、同条第六項において読み替えて準用する同法第八十七条の二第八項の規定により公示し、事業計画の変更についてその概要等を次のとおり縦覧に供する。

平成十九年十二月七日

岐阜県知事 古田 肇

施行に係る地区名	縦覧場所	縦覧期間
新池地区	可児市役所	平成一九・一二・一七から 同二〇・一一・一七まで

落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

平成十九年十二月七日

岐阜県知事 古田 肇

- 1 特定役務の名称及び数量 総合財務会計システム運用委託業務 一式
- 2 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 3 随意契約の理由 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号該当
- 4 契約の相手方を決定した日 平成19年11月16日

5 契約の相手方の住所及び氏名 愛知県名古屋市区西二丁目33番10号 東技ソリューション株式会社中部支社 支社長 山下 研

6 契約金額 602,784,000円

7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

- (1) 部局の名称 岐阜県出納事務局出納管理課
- (2) 所在地 岐阜市数田南2丁目1番1号

平成十九年十二月七日印刷
平成十九年十二月七日発行

発行者

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

印刷者 岐阜市三輪ふりとびあ十三一 飯尾文芸社
印刷所 岐阜市三輪ふりとびあ十三一
定価 一か年 四八、〇〇〇円(送料共(消費税二、二八六円を含む))